

第6次秋田市男女共生への市民行動計画（原案）に 対する意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和4年12月15日（木）から令和5年1月13日（金）まで

2 意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方

3 意見者数と件数

1名、1件

4 意見に対する市の考え方・対応

NO	項目	意見の概要	市の考え方・対応
1	P 1 8	<p>策定の趣旨の中の性的指向や性自認に対する社会の認識について意見を述べさせていただきます。</p> <p>まだまだ世間の認知度が低い染色体異常の疾患、男の子はクラインフェルター症候群。女の子はターナー症候群があります。</p> <p>おのおのの子供の時期には目立つ症状は無く思春期に気づくことが多いようですが、病気が起因と思わず医療機関を受診することは多くないようです。</p> <p>大病ではありませんが指定難病もあり、早期発見はその後の生活を送るうえで大変重要と思われます。</p> <p>そこで、両疾患を小学校高学年や中学校入学時などのタイミングで保護者を含め情報提供すべきと考え、その実施を計画に盛り込んで頂くようお願いの意見を述べます。</p>	<p>クラインフェルター症候群やターナー症候群は、「性分化疾患（DSD=Disorders of Sex Development）」であることから、本計画の「生涯を通じた健康づくりの推進」において、相談体制の整備に取り組むこととしており、思春期の様々な体の変化などにも留意して、医療機関や教育機関との連携強化に努めてまいります。</p>

